

特定健診、がん検診を受けましょう

7月の集団健診の日程

■健診対象者

特定健診……………【40歳～74歳の広川町国民健康保険加入者】
 がん(胃・肺・大腸)検診…【40歳以上の住民】



検診日	対象区(場所)		申込締切日	受付時間
7月11日(月)	唐尾	唐尾公民館	6月20日(月)	午前8時～ 午前8時30分
7月15日(金)	山本・池ノ上	山本区集会場	6月24日(金)	
7月29日(金)	広東	広文化会館	7月8日(金)	

※65歳以上の方で、肺がん検診を受診された方は、結核検診も同時に行います。
 ※特定健診、子宮・乳がん検診は有田郡市内の指定医療機関でも受診できます。
 ※胃がん検診にはバリウムを使用します。

▶詳しくは、健康づくり推進地区委員または住民生活課保健師(☎23-7724)まで

6月中に「児童手当現況届」の提出を

児童手当を引き続き受給するためには、現況届の提出が必要です。

この届け出は、6月1日における状況を記載し、引き続き手当を受給できる要件があるかどうかを確認するためのものです。

届け出を忘れずと6月分以降の手当を受給できなくなりますので、必ず6月30日(木)までに住民生活課へ提出してください。

○児童手当制度

この制度は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

▶詳しくは、住民生活課 保健福祉班(☎23-7724)まで

■支給額

所得制限未満である者	
3歳未満の児童	1万5千円
3歳以上 小学校修了前	(第1・2子) 1万円
	(第3子以降) 1万5千円
中学生	1万円
所得制限以上である者	
特例給付	5千円

男女共同参画週間について

毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取組が必要です。

男女共同参画社会とは

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によつて社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もつて男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

お詫びと訂正…広報ひろがわ5月号13ページの「農地の利用状況調査」の記事におきまして、電話番号が23-7724となっておりましたが、正しくは23-7764です。ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

脳ドック検査(人間ドック検査)を実施します



現在、脳血管疾患はがん・心疾患と共に我が国3大死因の一つとなっております。

当町においても年々増加傾向にあります。

これまでに脳ドックを受検し、早期に発見・治療をしたことにより重症化が防げたケースもあります。

今年度も8月より、西岡病院、亀井クリニック、国保日高総合病院の三医療機関に委託をして脳血管疾患の予防・早期発見のための検査を実施します。

この脳ドック検査は町民の健康水準を向上させることを目的としている事業のため、受検後は保健師が結果を把握し、治療や生活改善の必要がある方に対して保健指導を行うことになっていきます。

また、本年度より人間ドック検査も先着10名で実施しますので、受検を希望される方はお申し込みください。

◆申し込み受付開始日時

6月17日(金)
午前8時30分

◆対象者

広川町在住の国民健康保険被保険者で40歳以上の方、または後期高齢者医療被保険者の方
 ※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の未納がある場合は、申し込みを受付できないことがありますのでご注意ください。
 ※脳ドックと人間ドックのどちらか一方の受検となります。
 また、今年4月1日以降に特定健診を受けられた方については、人間ドックの受検はできませんので、ご了承ください。

◆申込場所

・住民生活課 給付班

◆持参する物

・印鑑、国民健康保険被保険者証
 または後期高齢者医療被保険者証

◆自己負担額(脳ドック)

- ・国民健康保険被保険者の方先着90名
- ・後期高齢者医療被保険者の方先着10名

亀井クリニックと西岡病院	受検料23,850円のうち、自己負担額4,850円
国保日高総合病院	受検料42,120円のうち、自己負担額12,120円

◆自己負担額(人間ドック)

- ・国民健康保険被保険者の方先着10名

済生会有田病院	受検料38,000円のうち、自己負担額8,000円(7月～9月は実施されません。)
健診センター・キタデ	受検料43,200円のうち、自己負担額13,200円
日本赤十字社 和歌山医療センター	受検料39,420円のうち、自己負担額9,420円

※料金は受検時に医療機関へお支払いください。(差額は加入されている保険から負担します。)

※受検日等につきましては、申込み時に説明させていただきます。

☎電話での予約及び家族以外の代理申し込みは受付できません。

▶詳しくは、住民生活課 給付班(☎23-7724)まで

ドック事業の流れ

■役場へ申込み(受検日時調整)



■役場より受検承認書、医療機関より問診票を受検者の自宅へ



■12月末までにドック受検(医師より受検者へ結果説明)



■役場へ結果通知



■必要に応じて保健師による保健指導

